

## 年金

### 「付加年金」で老後の年金を増やしませんか

農業・漁業者、自営業者といった国民年金の第1号被保険者の皆さんが、毎月の保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めると、将来受け取る基礎年金に付加年金が加算されます（下記参照）。

$$\text{付加年金額(年額)} = 200\text{円} \times \text{付加保険料納付月数}$$

※付加年金を2年間受け取ると、納めた付加保険料の総額と同額になります。

#### 《申し込み・問い合わせ》

- ・佐伯社会保険事務所国民年金課  
（女島9029-5 ☎22-1970）
- ・市役所市民課国民年金係  
（本庁1階11番窓口 ☎22-3187）  
または各振興局市民サービス課

## 募集

### 鶴見地区公民館 パソコン教室 受講者募集

どなたでも受講できます。申し込みは、それぞれの講座開始5日前までをお願いします。

#### ①ワード入門

- とき 10月21日(火)、22日(水)、23日(木)、  
28日(火)、30日(木)  
19時～21時

#### ②表計算入門（エクセル）

- とき 11月18日(火)、19日(水)、26日(水)、  
27日(木)、28日(金)  
19時～21時

#### ①②ともに

- ところ 鶴見地区公民館2階視聴覚室
- 定員 15人（先着順）
- 参加料 1,000円（テキスト代）

#### 《申し込み・問い合わせ》

鶴見地区公民館（☎33-1000、FAX33-1247）

## 国保税

### 10月から国民健康保険税の年金からの天引きがはじまります

医療制度の改正に伴い、10月から国民健康保険税（国保税）が年金から天引きされるようになります。対象となるのは、次の①～③の条件をすべて満たす人です。なお、対象者には6月中旬に送付した集合納税通知書の下段にその金額が記されています。ご確認ください。

- ①国保被保険者全員が65歳以上75歳未満である世帯の世帯主
- ②年額18万円以上の年金を受給している人
- ③国保税と介護保険料との合算額が天引き対象の年金受給額の2分の1を超えない人

※年度途中で75歳になる人は対象になりません。  
※条件に当てはまらない人は従来どおり納付書や口座振替による納付（普通徴収）となります。  
なお、国保税を完納している人については、税金の口座振替を申し込むことにより、年金天引きから口座振替での納付に変更することができます。その際は、窓口で納付方法変更の申請をする必要がありますので、希望する人は下記までお問い合わせください。

#### 《問い合わせ》

税務課市民税係（本庁舎1階4番窓口、☎22-4501）または各振興局市民サービス課

## 催し

### 「蒲江芸術文化祭」を開催します

- とき 10月25日(土)、26日(日)
- ところ 蒲江地区公民館(旧蒲江町中央公民館)
- 内容

蒲江美術展：25日9時～21時  
26日9時～17時  
日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、陶芸、生花、デザイン等を展示  
幼稚園や小学校の書写図工作品展も同時に開催

芸能発表会：26日12時30分開演  
舞踊、歌謡、フラダンス、大正琴、社交ダンス

#### 《問い合わせ》

蒲江振興局地域振興・教育課（☎42-1112）

**まちづくり**

**平成20年度  
第2回まちづくり協議会  
を開催します**

～どうする！どうなる！  
九州一広い佐伯市の中心市街地～

市は、平成18年に改正された「まちづくり三法」に基づき、今年度から新たに国の認定を目指して、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて取り組んでいます。

今回のまちづくり協議会では、基本計画の取組状況や内容、本基本計画の核事業となる大手前開発及び駅・港地区の整備についての検討状況を報告し、意見交換をします。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- と き 10月8日(水) 19時～
- と ころ よろうや仲町(仲町プラザ) ホール
- 内 容 中心市街地活性化基本計画及び大手前開発についてなど

※車でお越しの際は仲町プラザ駐車場をご利用ください(当日無料)。

《問い合わせ》  
企画課まちづくり推進係 (☎22-4059)

**教育**

**「第3回佐伯市社会教育  
振興大会」を開催します**

～かかわろう子どもたちに  
つくろうネットワーク！～

教育委員会では、家庭・学校・地域社会がそれぞれの教育機能を発揮、協力しながら、地域全体で子どもの成長を支える「教育の協働」＝「協育」を推進しています。

「協育って何?」「自分には何ができるだろう?」など、実際取り組んでいる人々の話を通して、子どもたちのためにできることを一緒に考えてみませんか。

- と き 11月6日(木) 13時～
- と ころ 弥生文化会館 1階多目的ホール
- 内 容 シンポジウム(基調講演、事例研究)

《問い合わせ》  
教育委員会生涯学習課  
(☎22-3245)



**交流会**

**～内閣府男女共同参画局推進事業～  
女性のチャレンジ支援  
のための経験交流会を  
開催!**

地域おこしやまちづくりにおける女性の活躍の促進、志を同じくする女性間の連携などについて理解を深めるため、経験交流会を開催します。

どなたでも、ふるってご参加ください!

- と き 10月16日(木) 13時～15時
- と ころ 佐伯市まちづくりセンター  
「よろうや仲町」
- テ ー マ 「“食”で地域おこし」  
アドバイザー：青山女性百人会 代表  
本田房代さん
- 申込方法 FAXで申し込んでください。
- 定 員 20人程度

《申し込み・問い合わせ》  
企画課男女共同参画・市民協働係  
(☎22-4059、FAX22-3124)

**お知らせ**

**10月11日(土)～17日(金)は  
「違反建築防止週間」  
です**

違反建築防止週間は、建築基準法令に違反する建築物の是正と、その発生防止のための取り組みを強化する週間です。

これは、市民の皆さんに、建築基準法その他の関係法令の目的や内容について理解を深めていただき、また違反建築の防止を図ることにより、建築物の安全性の確保と良好な市街地環境づくりを進めることなどを目的としています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、関係リーフレットも用意していますので、ぜひご利用ください。

- 重点事項**
- ①建築基準法の周知徹底
  - ②違反建築物の是正措置の推進
  - ③中間検査及び完了検査受検の推進

《問い合わせ》建築住宅課建築指導係  
(第3庁舎1階、☎22-3574)



## 平成20年度佐伯市民体育祭(地区大会)を開催します!

今年度も各地域で開催します。ふるってご参加ください。

対象地区	開催日	会場	備考	
佐伯地域	10月19日(日)	佐伯小学校グラウンド		
		佐伯東小学校グラウンド		
		渡町台小学校グラウンド		
		西上浦グラウンド		
		彦陽中学校グラウンド・体育館ほか	軽スポーツ大会	
		上堅田小学校グラウンド・体育館	軽スポーツ大会	
下堅田	10月26日(日)	佐伯市総合運動公園・佐伯南中学校グラウンド	軽スポーツ大会	
本匠地域	全地区	10月12日(日)	本匠小学校グラウンド	
直川地域	全地区	10月19日(日)	直川源六原グラウンド	
宇目地域	全地区	10月22日(水)～11月7日(金)	宇目スポーツ公園・宇目B&G体育館ほか	軽スポーツ大会
鶴見地域	全地区	10月26日(日)	鶴見B&G体育館・鶴見スポーツ公園陸上競技場	軽スポーツ大会
米水津地域	全地区	11月2日(日)	米水津グラウンド・ゲートボール場ほか	軽スポーツ大会
上浦地域	全地区	11月9日(日)	上浦スポーツ公園野球場	
弥生地域	床木	10月26日(日)	床木グラウンド・公民館	軽スポーツ大会
	大坂本	10月26日(日)	明治小学校グラウンド	
	弥生中央	11月2日(日)	弥生B&G体育館	軽スポーツ大会
	尺間	11月9日(日)	尺間グラウンド・体育館	軽スポーツ大会
	下切畑	11月30日(日)	切畑小学校グラウンド・体育館	軽スポーツ大会
	上切畑	11月中旬予定	上切畑地区体育館	軽スポーツ大会
	上野第1	11月中旬予定	弥生スポーツ公園多目的グラウンド	軽スポーツ大会

《問い合わせ》教育委員会体育保健課 (☎22-4062)

### 募集

### 総合体育館フィットネス教室 参加者募集!

申込期間 10月16日(木)～31日(金)

楽しく体を動かして、いい汗を流しませんか。適度な運動はダイエットにも効果的です。スポーツの経験は問いません。初心者大歓迎です。各種スポーツ指導者が基礎から指導します。

■実施期間

11月7日(金)～平成21年3月31日(火)

■とき 毎週火・金曜日の14時～16時

■ところ 佐伯市総合体育館

■定員 30人(定員になり次第締切)

■内容

・選択種目(スポレック・ソフトバレー・卓球)

・保健師による健康相談(毎月第3金曜日)

※スポレックは、スポンジボールを使い、室内で行う硬式テニスのようなスポーツ。選択種目の道具は貸し出します。

■必要なもの

室内用の運動靴、運動しやすい服装、タオル

■費用 3,500円

(5か月分、スポーツ保険代を含む)

《申し込み・問い合わせ》

佐伯市総合体育館 (☎25-1335)

**検診**

**乳がん検診のお知らせ**

**申込期間 10月20日(月)～24日(金)  
8時30分～17時 ※定員になり次第締切**

各地域で実施される乳がん検診の終了後に、市内全地域を対象とした乳がん検診を2日間実施します。

乳がん検診は完全予約制です。当日の申し込みはできませんのでご注意ください。

**■乳がん検診の流れ** (1人あたり5分程度)

受付と問診の後、マンモグラフィ検査(乳房のレントゲン撮影のこと。乳房を挟んで撮影するため、痛みを伴う場合があります)を行います。

**■対象**

今年度乳がん検診を受けていない佐伯市にお住まいの40歳以上の女性

(昭和44年4月1日以前に生まれた人)

**■料 金** 1,000円

**■定 員** 240人(1日120人)

検診日	検診場所	予定人数
11月30日(日)	和楽	120人
12月1日(月)	和楽	120人

※検診時間については、予約の際にご確認ください。

《申し込み・問い合わせ》

健康増進課保健係(和楽1階、☎23-4500)

**税金控除**

**障害者手帳がなくても  
障害者控除が受けられます**

～要介護認定者の  
障害者控除について～

65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている人は、障害者手帳を持っていなくても、同程度の障がいがあると認められた場合に、税法上の「障害者控除」、「特別障害者控除」が受けられます。

**■対象者**

次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳6級以上に相当する人
- ・知的障害や認知症に相当する人
- ・寝たきり(申請の時点で6か月以上)で複雑な介護を要する人

**■申請方法**

本人または親族が、所定の申請書に必要事項を記入し提出してください。本人の状態を審査・判定し、認定されると「障害者控除対象者認定書」を交付します。なお、申請書は、社会福祉課障害福祉係または各振興局市民サービス課にあります。

**■申請に必要なもの 印鑑(認印可)**

来年の申告で控除を受ける場合は、今年の12月26日(金)までに申請してください。

《申請窓口・問い合わせ》

社会福祉課障害福祉係(本庁舎1階15番窓口、☎22-3971)または各振興局市民サービス課

**届出**

**一定面積以上の土地取引を行う  
場合は、契約締結後2週間以内に届出が必要です**

**■届出が必要な土地の面積**

- 市街化区域内…2,000㎡以上
- 市街化区域を除く都市計画区域内…5,000㎡以上
- その他の区域…10,000㎡以上

**■届出が必要な取引**

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、地上権・賃借権の設定及び譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡

※これらの予約である場合も、取引後に届出が必要です。

**■届出をする人**

土地の権利取得者(売買であれば買主)

**■届出に必要な書類**

届出書、契約書の写し、位置図、付近案内図、形状図(字図)

**■届出窓口**

佐伯市役所企画課(本庁舎2階)または各振興局地域振興・教育課

《問い合わせ》企画課総合政策係(☎22-3486)

10月1日は「土地の日」、10月は「土地月間」です！  
～笑顔をつなごうまちづくり未来へつなごう土地活用～  
土地についての4つの基本理念を理解しましょう。

- ① 公共の福祉が優先します。
- ② 計画に従って適正に利用されなければなりません。
- ③ 投機的な土地取引はいけません。
- ④ 利益に応じた適正な負担が求められます。

お知らせ

住民基本台帳カードを  
交付しています

住民基本台帳カード（住基カード）は、Aタイプ（顔写真無し）とBタイプ（顔写真付き）の2種類から選ぶことができ、希望者に交付しています。有効期間は発行日から10年間です。ただし、転出した場合は無効になります。

- 対象者 佐伯市に住民登録している人（原則として本人申請に限ります）
- 必要なもの 印鑑、官公署発行の顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）
- 交付手数料 500円

住基カードがあると…

- ・ Bタイプは身分証明書として使えます。
- ・ 本庁舎東玄関にある証明書自動交付機で、住民票や印鑑登録証明書を取得できます。
- ・ 市民課や税務課の窓口（本庁のみ）で、申請書を自動作成できます（書く手間が省けます）。
- ・ 「公的個人認証サービス※」を利用することができます。ただし、別途手数料が500円必要です。

※インターネットによる行政手続きを行う場合、「他人によるなりすまし申請」や「通信途中でのデータの改ざん」といった問題を防ぐために必要なサービスのこと

- さいき市民カードはサービスを終了しています。
- 合併前の住基カードはそのまま使用できますが、自動交付機、申請書自動作成を利用する場合、手続きが必要となる場合があります。

《申込窓口・問い合わせ》

市民課市民係（☎22-3849）  
または各振興局市民サービス課

検診

30代の女性を対象に  
乳房超音波検査を  
実施します

申込期間 10月20日（月）～24日（金）  
8時30分～17時 ※定員になり次第締切

乳房超音波検査は、触診では見つけにくい数ミリ単位のしこりを見つけ出すことができます。また、乳腺密度の高い若い女性は、がんが乳腺の中に隠れてしまうので、超音波検査が適していると一般的に言われています。

乳がんは、早期に発見し治療すれば、治る割合の高いがんです。毎月の自己検診を必ず行い、早期発見に努めましょう。

乳房超音波検査は完全予約制です。当日の申し込みはできませんのでご注意ください。

■乳房超音波検査の流れ（1人あたり5分程度）

受付と問診の後、乳房超音波検査（エコーで乳房を写して診断）を行い、その結果を説明します。

■対象

佐伯市にお住まいの30歳代の女性（昭和44年4月2日～昭和54年4月1日生まれまで）

■料金 700円

■定員 210人（1日70人）

■申込方法 電話または直接窓口で申し込み

	検診日	検診場所	予定人数
11月	16日（日）	和楽	70人
	17日（月）	和楽	70人
	18日（火）	和楽	70人

※検診時間は午前中です。詳しい時間については、予約の際にご確認ください。

《申し込み・問い合わせ》

健康増進課保健係（和楽内、☎23-4500）

催し

佐伯市戦没者追悼式  
のお知らせ

ご遺族の皆さんのご出席をお願いします。

- とき 11月6日（木）10時開式
- ところ 佐伯文化会館大ホール

《問い合わせ》

社会福祉課 人権・社会係（☎22-4150）

